平成２９年（フ）第４０６号
熊本市中央区帯山１丁目41番18号　シャトレ帯山302
債務者　戸川　静子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２９年（フ）第２２３号
千葉県市川市妙典１丁目22番19号
破産者　篠谷　圭介
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１８２号
茨城県筑西市幸町１丁目30番３号
破産者　杉山　貞子
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第５５号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮野2584番地
破産者　有限会社髙口食品
1　決定年月日　平成29年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第７号
大阪府貝塚市橋本106番地４－４棟204号、前住所大阪府貝塚市橋本855番地
破産者　藤野　節子
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第７６２号
札幌市白石区菊水元町１条１丁目６番５－103号、開始決定時の住所札幌市白石区本郷通８丁目北４番11号　ルミエール本郷通８－101号
破産者　本間　啓太（変更前の名佑）
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１９５号
札幌市東区本町１条10丁目１番４号　木村信彦
破産者　熊倉　　繁
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０５６号
さいたま市北区宮原町４丁目19番地８　アイランドヴィレッジ301　原方、旧住所兵庫県神崎郡福崎町西田原1356番地３
破産者　齊藤　由美
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２２４号
さいたま市緑区原山１丁目18番17号、旧住所千葉県市川市南行徳１丁目15番１－203号　サンハイツ渡辺
破産者　齋藤　勝成
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２５０号
愛知県小牧市久保一色南２丁目325番地　メルベーユＫⅡ201号、従前の住所愛知県小牧市大字久保一色1208番地４　ダイナース小牧1502号
破産者　洞口住建こと　洞口　榮三
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９２０号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字池田42番地　アビニヨン602号
破産者　東郷宅配こと　水野　晴之
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０３２号
愛知県尾張旭市北原山町大久保見2030番地　ネオハイツ森林公園Ａ－1008号
破産者　青山　宜正
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３２６号
奈良市押熊町2047番地の22
破産者　持田　奈緒
1　決定年月日　平成29年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第７号
北海道網走市北７条西６丁目10番地の５
破産者　市本　忠雄
1　決定年月日　平成29年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２９年（フ）第９３号
横浜市旭区市沢町58番地　エステート　107、開始決定時の住所神奈川県横浜市旭区市沢町1108番地１
破産者　加藤　光隆
1　決定年月日　平成29年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２１６号
神奈川県高座郡寒川町倉見1752番地12
破産者　植田　義守
1　決定年月日　平成29年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部